

北信西地域包括支援センター便り

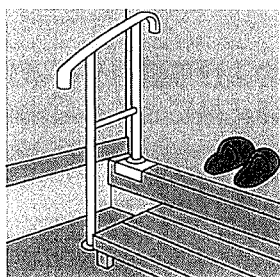
令和5年12月

知っていますか？

福祉用具貸与（レンタル）とは？

「福祉用具貸与（レンタル）」とは、介護保険の認定を受けた方が利用できる介護サービスの1つです。

福祉用具を利用することで利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるようになること、家族の介護負担を軽減することなどが目的とされています。要支援・要介護の状態に応じて、利用できる品目が変わります。

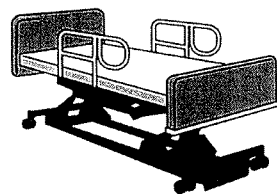
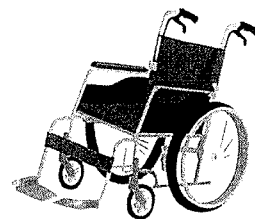


《要支援1～ 利用できるもの》

- ・手すり
- ・スロープ
- ・歩行器
- ・歩行補助杖
- ・自動排泄処理装置／尿のみ

《要介護2～ 利用できるもの》

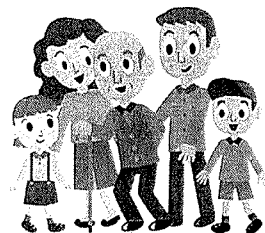
- ・車いす ・車いす付属品
- ・特殊寝台 ・特殊寝台付属品
- ・床ずれ防止用具
- ・体位変換器
- ・認知症老人徘徊感知機器
- ・移動用リフト（吊り具を除く）
- ・自動排泄処理装置／尿のみ



《要介護4～ 利用できるもの》

- ・自動排泄処理装置／尿便兼用

※ただし、対象外でも一定の条件に該当すればレンタルできることがあります。また介護保険以外での自費レンタルできるものもあります。費用は品目によって異なります。詳細はまずお問い合わせ、ご相談ください。

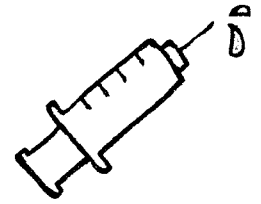


福島市北信西地域包括支援センター

☎ 552-5544

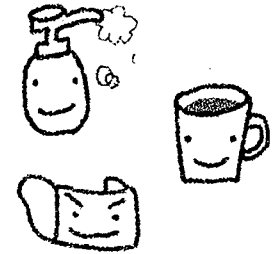
インフルエンザの予防について

- ☐ インフルエンザワクチンを接種し、かかった時の重症化リスクを軽減しましょう。



【インフルエンザが流行したら】

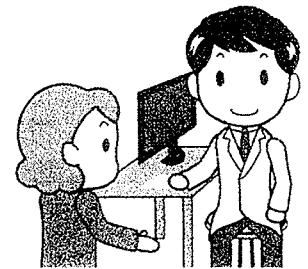
- ☐ 人込みや繁華街への外出を控える
- ☐ 外出時にはマスクを利用
- ☐ 室内では加湿器などを使用して適度な湿度に
- ☐ 十分な休養、バランスの良い食事
- ☐ うがい、手洗いの励行
- ☐ 咳エチケット



咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れる。
鼻汁・痰などを含んだティッシュをすぐに蓋付きの廃棄物箱に捨てられる環境を整える。
咳をしている人にマスクの着用を促す。
マスクの使用は説明書をよく読んで、正しく着用する。

【インフルエンザにかかったら】

- ☐ 早めの受診
- ☐ 安静と休養
- ☐ 十分な水分の摂取
- ☐ マスクの着用
- ☐ 外出の自粛



【薬の使用について】

- ☐ 用法（用い方）、用量（用いる量）、期間（用いる日数）を守る

①抗インフルエンザウイルス薬について

抗インフルエンザウイルス薬としては、タミフル、リレンザ、シンメトレルがあります。抗インフルエンザウイルス薬を適切な時期（発症から48時間以内）に使用を開始すると、発熱期間は通常1～2日間短縮され、ウイルス排泄量も減少します。なお、インフルエンザの症状が出てから2日（48時間）以降に服用を開始した場合、十分な効果は期待できません。抗インフルエンザウイルス薬の中には予防に用いられるものもありますが、薬による予防は、ワクチンによる予防に置き換わるものではありません。なお、抗インフルエンザ薬の予防的な使用は、65歳以上の高齢者や慢性呼吸器疾患の患者など、インフルエンザにかかった場合に重症化しやすい方々で、同居する人がインフルエンザにかかった場合などに限定されています。

②解熱剤について

解熱剤には多くの種類があります。他の人に処方された薬はもちろん、本人用のものであっても、別の病気のために処方されて使い残したものを使用することは避けてください。また、市販の解熱鎮痛薬やかぜ薬（総合感冒薬）の一部には、アスピリンなどのサリチル酸系の解熱鎮痛薬を含んだものがありますので、使用するときには医師・薬剤師などによく相談してください。